

令和5年10月に 消費税のインボイス制度が 始まります

インボイス発行事業者となるためには、原則として登録申請が必要です。

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
詳しくは、国税庁ホームページ内の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

インボイス制度についての一般的なご質問は、

- チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。
- インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします。
フリーダイヤル 0120-205-553(無料)
月～金 午前9時～午後5時(祝日除く)

また、八雲税務署では、以下の日程で制度及び登録に関する説明会を行います。参加ご希望の方は、事前にお申し込みください。

開催場所	開催日時		事前申込期限
八雲税務署 2階会議室	5月18日(木)	午後1時30分～午後3時	5月16日(火) 午後4時まで
	6月16日(金)	午前10時～11時30分	6月14日(木) 午後4時まで



インボイスQR



チャットボットQR

【問い合わせ先】八雲税務署 代表0137-63-2148

※自動音声流れますので「2」を選択してください。

故人への想いを
伝えるお手伝い



あおいセレモニー

- ・365日 24時間対応
- ・各宗派の葬儀のご相談のほか法要・仏壇・仏具墓石等に関することもお気軽にご相談ください。
(新型コロナウイルス感染防止対策実施中)

二海郡八雲町東町247-1
☎0137-64-2855

広告